

独立行政法人農畜産振興機構補助事業

中販連

だより

2004
Vol.9

中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌

発行●中国生乳販売農業協同組合連合会 編集・発行人●鍵山 信 儀

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8番23号林業ビル4階

TEL082-511-3371 FAX082-511-3399

総会特集号



CONTENTS

- 第4回通常総会開催●役員改選
 - 需要期生乳生産事業について
 - 販売委員名一覧表
 - 事業経過報告
 - 受託数量実績●用途別販売実績
 - 編集後記

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

第四回 通常総会開催

七月二十三日(金)
広島パシフィックホテル(広島市)

本会は、平成十六年七月二十三日、広島市の広島パシフィックホテルにおいて、第四回の通常総会を開催しました。

主催者を代表して、山崎会長は、「五

あるが、三ヶ年の実績を踏まえて、十八年四月の完全プール化に向けて更なる議論を重ねなければならぬ。」「脱脂粉乳の過剰在庫問題は、減産型計画生産の実施を引き起こしかねない。国の新規事業(需要期生乳生産事業)に対しては、会員の皆様の貴重な意見を元に、中販連独自の季節別乳価制度を取り入れた。今後は、需要に対応した生産体制の整備が必要である。」との挨拶が述べられました。

続いて来賓からは、中四国農政局西山畜産課長、広島県積山畜産振興室長、中央酪農会議伊佐地専務、全酪連橋本常務より、祝辞をいただきました。

議案審議においては、山口県酪農

業協同組合 岡本組合長を議長に進行され、全議案とも原案通り承認されました。

以下、本紙において、通常総会の概要について紹介します。

上程・承認された議案

第一号議案

平成十五年度事業報告書、貸借対照表損益計算書、剰余金処分案及び付属明細書の承認について

事務局より十五年度の一般概況として、未曾有の冷夏による加工限度数量超過、乳価交渉の据え置きを余儀なくされたが、用途別及び乳業者別有利販売に努めた結果、ブロック全体のプー

その後、各部門の事業実施状況、組織

の概要、貸借対照表、損益計算書及び付属明細書、剰余金処分案の説明がなされた。

市場代表監事の監査報告の後、質疑応答があり、おかやま酪農協の三村常

務より「指定団体強化整備補助事業により、指定団体としての利益が確保なされているが、この補助事業は何時まで継続されるのか」との質問があり、山崎会長は「指定団体として一人歩き出

平成15年度決算書

(単位:円)

科 目	金 額
事業収益(売上高)	34,258,156,448
事業費用(仕入高)	34,202,144,707
事業総利益	56,011,741
人件費	51,280,466
旅費交通費	6,393,207
会議費	1,450,139
接待交際費	1,867,231
通信運搬費	760,300
消耗品費	511,930
印刷費	711,948
広告宣伝費	64,048
調査研究費	682,300
研修費	9,524
教育情報費	212,816
支払手数料	851,265
計	13,514,708
諸税負担金	6,589,800
施設費	6,092,128
貸倒引当金繰入金	2,800,000
雑費	610,884
計	80,887,986
事業利益	▲24,876,245
事業外収益	448,412,406
事業外費用	423,068,715
経常利益	467,446
特別利益	110,832
税引前当期利益	578,278
法人税その他の額	488,200
当期剰余金	90,078
前期繰越剰余金	122,943
当期末処分剰余金	213,021

平成15年度の補助事業実施状況

事業名	金額
酪農村・都市交流促進地域事業	4,712,921
市場情報収集・流通適正化対策事業収集	1,183,138
土地利用型酪農推進事業	45,815,376
離島生乳流通合理化対策事業	280,459
生乳需要適応構造調整対策事業	12,246,248
緊急優良乳用後継牛群整備対策事業	17,963,567
広域生乳需給調整助成金交付事業(とも補償)	149,924,707
液状乳製品需要拡大事業	11,013,460
畜産振興総合対策事業	2,134,000
団体再編整備支援対策事業	19,655,858
加工原料乳生産者補給交付金	117,150,190
加工原料乳経営安定対策事業	17,452,563
合 計	399,532,487

第二号議案

平成十六年度事業計画の承認について（後段で紹介）

第三号議案

平成十六年度賦課金及び徴収について
委託数量1kg当たり十六銭を乳代精算

時に徴収する。

第四号議案

平成十六年度役員報酬について
平成十六年度役員報酬の額を理事一〇〇〇千円以内、監事五〇〇千円以内とする。内訳については理事会・幹事会の協議に一任する。

平成十六年度事業実施計画

一、基本方針

我が国経済は外需の恩恵に浴する業界にデフレ脱却の兆しが現れているが、末端経済はリストラ及び年金への将来不安等を背景とする生活防衛意識は根深く、一般消費は依然として停滞基調にある。

牛乳乳製品の消費についても昨年の冷夏を契機として不振が続いている。

加えて、今年度の酪農乳業界は内外に亘る重要な懸案を抱え、関係者にはその克服が求められている。

対外的な課題であるWTOやFTA等の国際交渉においては、酪農品はコメと並ぶ極めて関心の高い品目に位置

付けられ、上限関税の設定問題等その帰趨には予断を許さないものがある。

他方、国内においては、都府県における生乳生産基盤の停滞を背景としながらも①脱脂粉乳の過剰在庫対策②季節的生乳需給ギャップの拡大への対応③広域指定団体の組織強化及び機能整備等の課題への対応が求められている。

このような状況を踏まえ、当連合会としては、平成十六年度の事業展開に当たり会員間の連帯強化を基本とした共同販売体制の構築を推進するため次の事項に取り組むものとする。

二、事業部門別計画

(一) 共通部門

当連合会の組織・財務・業務の全般に亘る運営のあり方に関し、平成十八年度を目標とする中期計画を会員総意の下に作成する。

(二) 総務部門

①債権保全対策の強化
生乳代金等債権保全対策強化のため、定期的な信用調査の実施とともに取引先乳業者に対し人的・物的担保及び保証金の差し入れ等を要請し保全数量の拡大を図る。

②特別会計及び預り金の適正な管理・運用
特別会計において運用する加工原料乳経営安定対策事業に係る生産者拠出金及び当連合会を経由した中央団体への拠出金、さらには、当連合会固有事業に係る会員からの預り金等について適正な管理・運用を行う。

③情報連絡・調整機能の強化

当連合会の組織運営に関する理解促進を図るため、行政機関及び関係団体との連絡調整に努めるとともに、管内生産者に対して機関誌として中販連だよりを定期発行する。

(三) 業務部門

①乳価交渉の強力な展開等
再生産可能な乳価水準の確保

を基本に、組織を挙げた乳価交渉の展開を図るとともに、可能な限り交渉の年度内決着を目指す。

また、生乳取引を巡る今年度の課題となる乳成分取引の見直しに関しては中央段階における協議経過及び管内の実態を踏まえた取りまとめを図る。

②生乳共販体制の構築促進

生乳共販体制の構築に向けた会員、全国連及び関係指定団体との理解促進に努めるとともに、乳業者の条件整備を行う。

さらに、組織内においては国が新設した需要期増産推進事業への取組みに当たり必要となる季節別乳価を制定する。

③計画生産目標数量の達成

平成十六年度生乳計画生産目標を三九三、七二二トン、前年実績対九八・八％に設定し、会員一丸となった取組みにより達成を図る。

④補助事業の適正運用

当連合会が実施主体となる国庫及び指定助成事業について、会員組織の意向を踏まえた取組みを図り、適正な運用を図る。

平成15年度事業計画

(1) 取扱計画

(単位：千円、t)

項 目	計 画
生産販売量	343,643
(再委託数量)	5,000
生乳販売合計数量	348,643
生乳販売金額	34,132,157

(2) 損益計画

科 目	金 額		
事業収益(売上高)	34,132,157		
事業費用(仕入高)	34,076,374		
事業総利益	55,783		
事業管理費	人件費	50,820	
	旅費交通費	6,182	
	業 務 費	会議費	1,500
		接待交際費	1,530
		通信運搬費	780
		消耗品費	600
		印刷費	1,230
		広告宣伝費	70
		調査研究費	800
		研修費	50
		教育情報費	254
		支払手数料	840
	計	13,836	
	諸税負担金	6,713	
	施設費	6,082	
	減価償却費	384	
雑費	334		
計	78,169		
事業利益	-22,386		
事業外収益	303,537		
事業外費用	281,064		
当期利益	87		

第五号議案
生乳受託規定の一部変更

第六号議案
役員を選任について(任期満了に伴う選任)

七月一日に開催された役員推薦会議結果について、おかやま酪農協三村常務より説明がなされ、役員候補者七名に対しての、投票が行われ、全会一致で承認された。

なお、総会終了後に第六回理事会及び幹事会が開催され、承認された理事・監事の互選により代表理事会長・副会長及び代表監事が決定した。



前列左側より 岡本理事(山口県酪農協)、山崎会長(おかやま酪農協)、幅田副会長(大山乳業農協)、市場代表監事(広島県酪農協)
後列左側より 千葉監事(おかやま酪農協)、池田理事(全農島根県本部)
(当日欠席 上野理事(広島県酪協))

新執行体制

役 職	氏 名	所 属 団 体
代表理事会長	山 崎 博 文	おかやま酪農業協同組合
代表理事副会長	幅 田 信 一 郎	大山乳業協同組合
理 事	池 田 至 郎	全国農業協同組合連合会島根県本部
理 事	上 野 千 里	広島県酪農業協同組合
理 事	岡 本 雅	山口県酪農業協同組合
代 表 監 事	市 場 強	広島県酪農業協同組合
監 事	千 葉 靖 代	おかやま酪農業協同組合

新役員紹介

役員紹介にあたっての決意を伺いましたので、ご紹介します。

(敬称略) 生年月日・座右の銘・決意

代表理事会長 山崎博文

(昭和十九年五月二十五日)

一、指定団体としての機能強化と財務体質の強化に全力で取り組む覚悟です。
二、「どうするか?」の議論ではなく「どうしてするか?」の本音の議論を進めたい。

代表理事副会長 幅田信一郎

(昭和二十五年十一月二十二日)

酪農は国民の基本的食料である牛乳を供給するのみならず、土地利用の面でも日本農業の基幹作目である。社会経済情勢が変動する中で様々な障壁もあるが、酪農家の誇りをもって前進するならば前途は明るいと思信している。微力ながら管内酪農家の期待に答えるよう努力したい。

理事 池田至郎

(昭和二十二年六月二十日)

座右の銘 「人生、人との出会いの積

重ね。教え求めて、人に合う」
脱粉在庫の積増し、牛乳消費の低迷等酪農を取巻く情勢は厳しくなっています。この様な中において農家の期待に応えられる様指定団体の充実に努めてまいります。

理事 上野 千里

(昭和六年七月二十二日生)



座右の銘 「群 翔」

指定団体に求められている機能強化を、どこまで公平公正に行い酪農家の手取り乳価を増やす事ができるのか正に正念場だと考えている。

理事 岡本 雅

(昭和十二年八月六日生)

座右の銘 「責任と自覚」

設立から二期目の就任となりました。この三年で一応、初期の目的は達成出来たと思われませんが、これからが正念場です。組合員の立場に立って、良かったと云われるブロック指定団体

に向けて、その機能強化を成し遂げるべく努力して参ります。

代表監事 市場 強

(昭和十二年八月五日生)

座右の銘 「誠心誠意と努力」

当連合会は、生乳生産県・消費県・乳業直結県と多様な生乳流通構造を持つ五県の団体で構成された連合会であり、指定生乳生産者団体として、その機能を遺憾無く発揮していくためには各県酪農団体の地域酪農実態等の把握に努め公平性を持った組織運営が極めて重要と考えております。

生産者が安心して生乳を生産し、販売をまかせられる指定生乳生産者団体の、より充実強化に誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

監事 千葉 靖代

(昭和十八年十一月八日生)

座右の銘 「努力すれば不可能という言葉はない」

牛乳が資産の中販連です。指定団体の機能強化実現に向け、生産手取乳価の確保、生乳の共販体制確立に向け難題山積されていますが、真の指定団体確立の為、微力ではありますが頑張らせて頂きます。

事業経過報告(六月二十一日～七月三十一日)

- 6・22 会員・全国連需給調整会議 (広島市)
- 6・23 Jミルク普及専門部会 (東京)
- 6・24 おかやま酪農協通常総代会 (津山市)
- 6・25 指定団体・全国連実務担当者会議 (東京)
- 6・25 広島県酪農協通常総会
- 6・25 山口県酪農協通常総会
- 6・30 中央酪農会議理事会及び臨時総会 (東京)
- 7・1 中国生乳販連理事会 (第3回)
- 7・2 中国生乳販連役員推薦会議
- 7・2 中国生乳販連生乳受託販売委員会 (第1回) (広島市)
- 7・2 全国学乳推進協議会役員会並びに解散総会 (東京)
- 7・6 酪農全国基礎調査説明会 (東京)
- 7・8 全酪連 ブロック別会長・組合長会議 (大阪市)
- 7・15 指定団体機能強化整備検討委員会 (第8回)
- 7・16 岡山県酪政連第3回通常総会 (津山市)
- 7・17 乳性分取引専門委員会 (東京)
- 7・17 広島県酪農振興協議会夏季研修会 (三次市)
- 7・21 広島県乳業協会親睦会 (広島市)
- 7・23 土地利用型酪農推進事業説明会 (東京)
- 7・23 中国生乳販連通常総会 (第4回)
- 7・26 会員・全国連需給調整会議 (広島市)
- 7・29 Jミルク第一回臨時総会



季節別乳価対策の実施を決定

本会は去る七月一日、広島パシフィックホテルにおいて、生乳受託販売委員会を開催し、懸案となっていた、季節別乳価の導入について協議を行ないました。

挨拶に立った山崎会長からは、①重要課題である脱脂粉乳の在庫は、今年度に入り飲用需要の不振により、解消どころか積み増しとなり、計画生産（減産）への影響が懸念される状況にある。②今後の生乳生産については、需要増産に加えて、不要期減産を求められる動きがある。③季節別乳価対策の設置に関しては、中販連以外の広域指定は全て設置済みの状況。④国の新設事業（需要期生乳生産推進事業）への対応に当たっては、参加期限が迫っており、会員段階での検討を踏まえて、本会議で結論を得たい。旨が述べられました。

事務局による関係資料説明の後、各会員代表の販売委員から地元での検討結果の報告が行われ、全会員と

も「中販連組織としての結論を尊重する」との内容で一致しました。

慎重審議の結果、生乳需給事情、国の政策方向等から判断して、当面、国の新設事業の実施期間に合わせた季節別乳価対策への取組みを行うとともに、その後の取扱いについては、同対策の効果を総括して、改めて検討する旨の付帯事項を含めた決定となりました。



(7月1日販売委員会)

需要期生乳生産（季節別乳価）対策要領

1. 目的

近年、中国地区の生乳需給は夏季需要期において著しい逼迫を繰り返していることから、乳業者は域外への依存度を高めるとも、その弊害は不要期において余乳が増大する懸念を孕んでいる。

このため、中国生乳販売農業協同組合連合会（以下「中販連」と云う）は、生乳取り引の安定化及び有利用途販売を通じた生産者手取乳価の上昇を目的として会員組織を挙げた需要期生産対策に取り組むこととし、誘導対策として季節別乳価を設定するものとする。

なお、本対策の制定に当たっては平成16年度畜産物価格総合対策における新規事業「需要期生乳生産推進事業」の趣旨及び実施要領との整合性に配慮するものとする。

2. 対策の名称

本対策の名称は需要期生乳生産（季節別乳価）対策（以下「季節別乳価対策」と云う）とする。

3. 運営・管理主体

本対策の運営・管理主体は中国生乳販売農業協同組合連合会（以下「中販連」と云う）とする。

4. 運営内容

(1) 需要期及び不要期の区分

本対策の運営にあたっては、当該年度を需要期及び不要期の2期に区分する。

- ①需要期は6月～11月の6ヶ月間とする。
- ②不要期は4月～5月及び12月～3月の6ヶ月間とする。

(2) 期別措置の設定

- ①季節別乳価は需要期における「運用奨励金」及び不要期における「運用拠出金」の単価により設定する。
- ②期別単価の適用は、各月の受託販売数量に係る基本乳価（乳脂肪3.5%、無脂固形分8.3%基準）に対する加算又は減算により行なう。

③期別の単価は次の通りとする

(円/kg)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区分	不 需 要 期		需 要 期						不 需 要 期			
単 価	▲1円		1 円						▲ 1 円			
名 称	運用拠出金		運用奨励金						運用拠出金			

(3) 運営対象者及び対象数量

本要領は、中販連が会員の受託販売生乳のうち当該年度内に廃業した生産者の出荷乳量を除く全生産者（以下、「対象生産者」と云う）に係る出荷数量（以下、「対象数量」と云う）を対象として運営するものとする。なお、新規就農者及びアウトサイダーからインサイダーとなった生産者については国の設定した「需要期生乳生産推進事業」実施要領に準じた取り扱いとする。

(4) 期別単価の適用及び金額の確定

- ①期別単価の適用による「運用奨励金額」並びに「運用拠出金額」の算定は、当該年度における対象生産者毎の対象数量が確定した後において、中販連が需要期生乳生産推進事業における実績取りまとめと平行した処理作業を行なうものとする。
- ②会員は、金額算定の基礎となる対象生産者毎の対象数量の月別管理を行い、中販連に対し定期的に報告するものとする。なお、会員からの対象生産者の年度実績に係る対象数量の報告は翌年度の4月20日までとする。
- ③中販連は会員との精査により対象生産者毎の運用奨励金及び運用拠出金の金額を確定し、翌年度4月末までに会員を通じて対象生産者宛て通知すると共に、その精算については国の策定した需要期生乳精算推進事業に係る需要期奨励金の交付月内の乳代支払い時に実行するものとする。

(5) 運営に係る財源の精算

- ①中販連は本要領の運営に係る財源については善良なる管理を行なう。
- ②対象生産者に対する運用奨励金に係る財源は生産者からの運用拠出金により賄うことを基本とする。なお、運用拠出金に残余が生じた場合は、中販連として需給が最も逼迫する当該年度9月の対象数量の全量に対して運用奨励金の追加払いを行ない精算を完了する。

5. 要領の改廃等

- (1) 本対策の実施に当たっては会員を通じて生産者への周知徹底を図り実効を期するものとする。
- (2) 本要領の改廃及び本要領に定めなき事項については生乳受託販売委員会における協議を踏まえて理事会で決定する。

制 定 平成16年7月1日

附 則 本要領は平成16年4月1日より施行する。

中国生乳販売農協同組合連合会
販売委員名簿

	氏 名	所 属 県		氏 名	所 属 県
1	山崎 博文	岡山県	11	宮松 茂	島根県
2	幅田 信一郎	鳥取県	12	池田 至郎	島根県
3	市場 強	広島県	13	千葉 靖代	岡山県
4	三村 精二	岡山県	14	東山 基	岡山県
5	岡本 雅	山口県	15	藤岡 辰彦	広島県
6	小椋 雅春	鳥取県	16	宮地 殉司	広島県
7	佐藤 修	鳥取県	17	木原 央	広島県
8	小谷 一郎	鳥取県	18	本廣 幸雄	山口県
9	古本 悦巳	島根県	19	原慶 明	山口県
10	山本 清	島根県	20	本廣 儀久	山口県

平成16年度
会員別受託販売
実績

(単位：kg)

	4 月		5 月		6 月		4～6月累計	
		前年比		前年比		前年比		前年比
大山乳業農協	5,499,334.9	104.10	5,699,663.6	104.71	5,430,042.6	104.16	16,629,041.1	104.32
全農島根県本部	5,627,489.5	99.24	5,782,000.4	100.32	5,458,294.2	100.54	16,867,874.1	100.03
おかやま酪農協	11,079,363.4	96.68	11,455,291.5	99.51	10,640,496.2	99.59	33,175,151.1	98.57
広島県酪農協	5,335,197.0	95.64	5,583,229.8	98.25	5,279,862.1	97.64	16,198,288.9	97.18
山口県酪農協	2,219,375.0	98.82	2,262,392.0	98.62	2,108,460.0	100.23	6,590,227.0	99.20
合 計	29,760,759.8	98.42	30,782,577.3	100.29	28,917,155.1	100.28	89,460,492.2	99.66

(岡山県のみ公共含む)

平成16年度
用途別販売実績

(単位：販売数量/kg・販売金額/円) ※再委託、公共分含む

		4 月		5 月		6 月		第1四半期計		構成比
			前年比		前年比		前年比		前年比	
飲用牛乳向け	販売量	23,576,530.9	98.5%	24,133,198.7	101.3%	22,249,764.8	99.6%	69,959,94.4	99.83%	76.3%
	販売額	2,226,100,299	98.7%	2,316,063,801	101.2%	2,13,774,764	99.6%	6,724,938,864	99.82%	
学校給食向け	販売量	1,879,024.0	102.5%	2,325,451.0	84.3%	2,845,003.3	100.2%	7,049,478.3	94.88%	7.7%
	販売額	210,407,768	102.7%	259,847,117	84.4%	318,044,223	100.2%	788,299,108	94.96%	
はっ酵乳等向け	販売量	3,006,528.9	91.3%	3,210,228.6	93.3%	3,299,123.0	99.0%	9,515,880.5	94.53%	10.4%
	販売額	257,758,810	91.9%	275,792,706	93.3%	283,190,131	99.7%	816,741,647	95.12%	
特定乳製品向け	販売量	1,288,697.0	97.9%	1,254,023.0	118.5%	844,351.0	113.2%	3,387,071.0	108.51%	3.7%
	販売額	75,891,363	97.9%	73,849,411	118.5%	49,723,830	113.2%	199,464,604	108.51%	
生クリーム等向け	販売量	628,785.0	131.1%	643,909.0	157.2%	510,120.0	182.2%	1,782,814.0	153.28%	1.9%
	販売額	50,660,985	131.1%	51,861,311	157.4%	41,120,638	182.1%	143,642,934	152.50%	
チーズ向け	販売量	17,651.0	101.7%	18,283.0	37.8%	17,533.0	102.7%	53,467.0	104.69%	0.1%
	販売額	1,190,295.0	101.1%	1,218,735.0	24.7%	1,184,985.0	101.8%	3,594,015.0	103.09%	
合 計	販売量	30,397,216.8	98.5%	31,585,093.3	100.3%	29,765,895.1	100.7%	91,748,205.2	99.83%	100.0%
	販売額	2,861,009,520	98.7%	2,978,633,081	99.7%	2,837,038,571	100.6%	8,676,681,172	99.65%	

※前号において、5月の販売実績に誤りがありましたので、訂正し、再掲致します。

編集後記
皆様のお手元には、会員を通じて「酪農
全国基礎調査」票が届いているかと思いま
す。これは、平成十三年度以降三年ぶりの
全国の酪農経営者を対象とした調査であり、
その結果は今後の需給動向の把握をはじめ、
酪肉計画の見直しや国・地方での酪農振興
施策決定に大きな意味を持つものでありま
す。もう提出はされましたでしょうか？未
だでしたら、記載された内容をご確認のう
え至急、各会員までご提出いただくようお
願い申し上げます。

中国地域
生乳生産量の推移

